

千歳市第3期 都市計画マスタープラン

2022 2041

[概要版]

千歳市
令和4年3月



□SDGs と都市計画マスタープラン□

平成 27 年（2015 年）に 17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs : Sustainable Development Goals）が国際連合で採択されました。千歳市においても、SDGs の 17 の目標に関連づけて施策を推進しています。都市計画マスタープランは、主に「すべての人に健康と福祉を」や「働きがいも経済成長も」、「産業と技術革新の基盤をつくろう」、「住み続けられるまちづくりを」、「陸の豊かさを守ろう」、「パートナーシップで目標を達成しよう」などに関連しており、目標達成に向け貢献していきます。

計画の概要

□都市計画マスタープランとは□

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置付けられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、都市計画に関わる土地利用の方針、都市施設の整備方針などについて、おおむね20年後を見据え策定する計画です。

□千歳市第3期都市計画マスタープラン□

千歳市は、平成11年（1999年）に第1期、平成24年（2012年）に第2期を策定し、社会経済情勢の変化に対応しながら都市の将来像や土地利用などの方向性を明らかにするとともに、千歳市の特性を生かしたまちづくりを進めてきました。第2期の策定から10年余りが経過し、少子高齢化の進展など大きな変革の時代を迎えており、時代の変化への対応が求められています。また、人口の増加などを発展の機会と捉え、市民協働による自主自立の自治体運営と地域社会の持続的な発

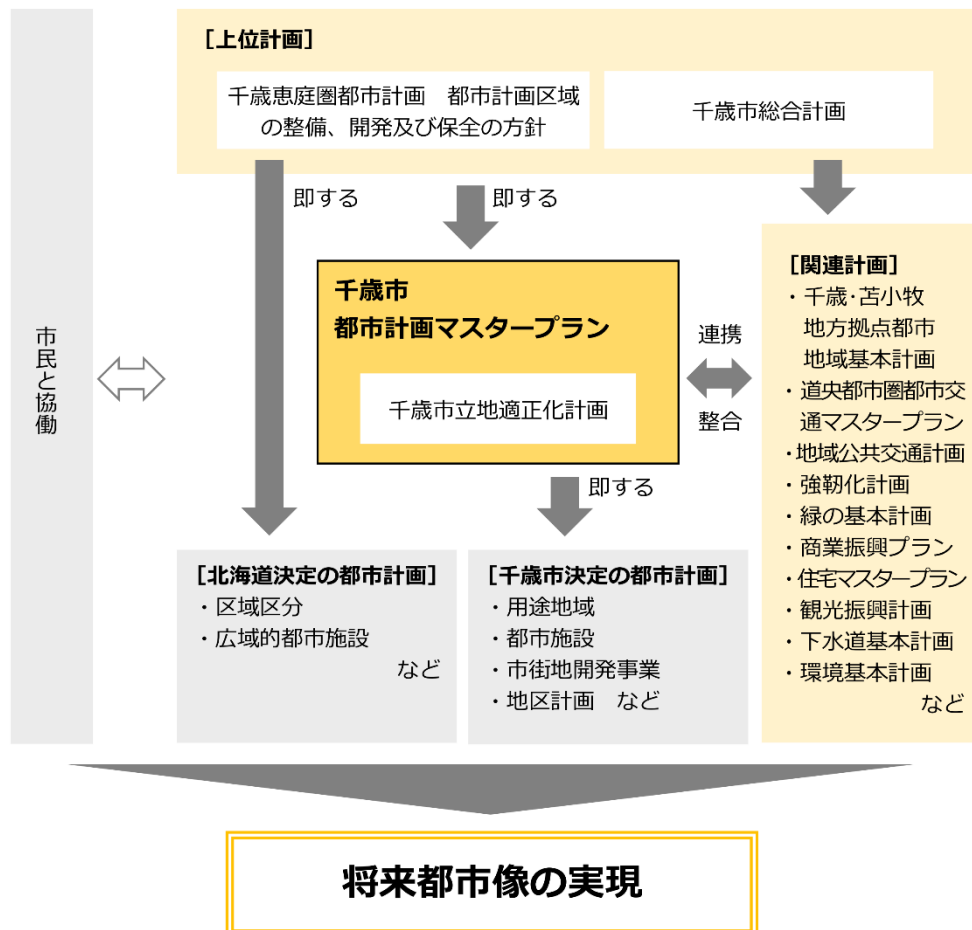
展や市民生活の向上を目指すため、将来都市ビジョンを再構築し、土地利用や都市生活を支える諸施設の計画などの方針として千歳市第3期都市計画マスタープランを策定しました。

□計画の位置づけ□

都市計画マスタープランは、「千歳市総合計画」、北海道が定める「千歳恵庭圏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、各関連計画と連携・整合を図りながら、都市計画事業やその他のまちづくり施策を進め、将来都市像の実現を図ります。千歳市が決定する都市計画に関する事項は、この計画に基づいて定められます。

□計画の期間と対象範囲□

都市計画マスタープランの対象範囲は、千歳市の都市計画区域とします。計画の期間は、おおむね20年後の都市のあるべき姿を目標とし、令和23年（2041年）を目標年次とします。



計画の見直しの要点

人口増加への対応

▶新たな住宅地の形成について検討します。

将来の人口減少・少子高齢化への対応

▶人口増加の機会を生かし、都市機能の増進、安全性や利便性の確保を進めることで持続可能な都市構造の構築につなげ、人口減少に転じる前から人口減少期を見据えたまちづくりを進めます。

工業・流通業務地の形成

▶必要に応じて、新たな工業地の形成について検討します。

その他の課題へ対応

▶中心市街地の賑わい創出のため、まちなかの回遊性を高め、市民や観光客などがたくさん訪れるまちづくりを進めます。
▶千歳市地域防災計画や千歳市強靱化計画と連携し、防災・減災の取組を進めます。

千歳市に生まれた新たな“強み”の活用

▶近年の千歳市における動向をさらなる発展のための“強み”と捉え、それぞれの強みを生かしていく都市づくりの方針を定めます。

より地域の特性に応じた計画

▶より地域の特性に応じた計画とするため、市街地中部地域及び市街地西部地域を〔鉄道以南〕、〔鉄道以北〕に分け、1地区6地域の地域区分とします。

□目指す都市像

本計画の目指す将来都市像は、千歳市第7期総合計画と同一のものとし、

人をつなぐ世界をつなぐ
空のまちちとせ とします。

□基本目標

将来都市像を実現するため、これまでのまちづくりの進捗や現状、市民会議からの提言、市民アンケート調査などを踏まえ、[定住][活動][交流][安全][持続]の5つの視点から目標を定めます。

[定住]

誰もが将来にわたり快適に住み続けられる都市づくり

豊かな自然や良好な景観、中心市街地の賑わいなどの魅力を高め、快適に住み続けられる都市づくりを目指します。

[活動]

市民活動や企業活動が発展する都市づくり

物や人の行き来が盛んな工業・商業などの産業集積を図るとともに、新しい生活様式に対応した市民活動や企業活動が発展する都市づくりを目指します。

[交流]

人と物が活発に行きかう賑わいと活力ある都市づくり

交通の要衝であることを生かし、魅力ある観光拠点の充実や市街地の魅力向上、空港とともに成長・発展を続ける都市づくりを目指します。

[安全]

災害に備えた安心・安全で自然と共存する都市づくり

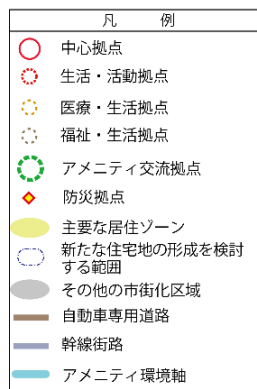
市民の生命や財産を守るため、災害などに備えた安心・安全で自然と共存できる都市づくりを目指します。

[持続]

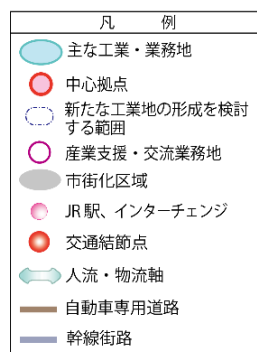
多様性があり持続可能で効果的な都市づくり

地球環境に配慮するとともに、多様性と包摂性があり、持続可能で効果的な都市づくりを目指します。

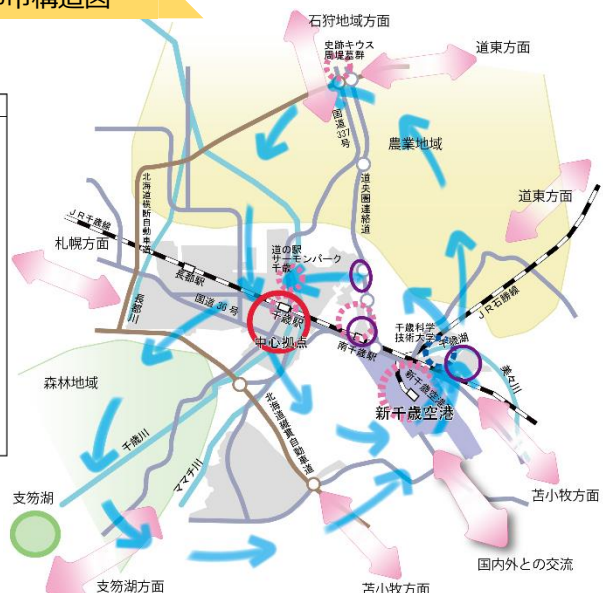
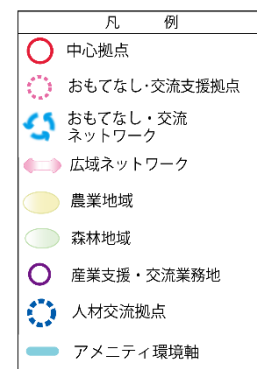
[定住・安全・持続]の将来都市構造図



[活動・持続]の将来都市構造図



[交流・持続]の将来都市構造図



全体構想

○分野別の方針

■住宅系土地利用の方針

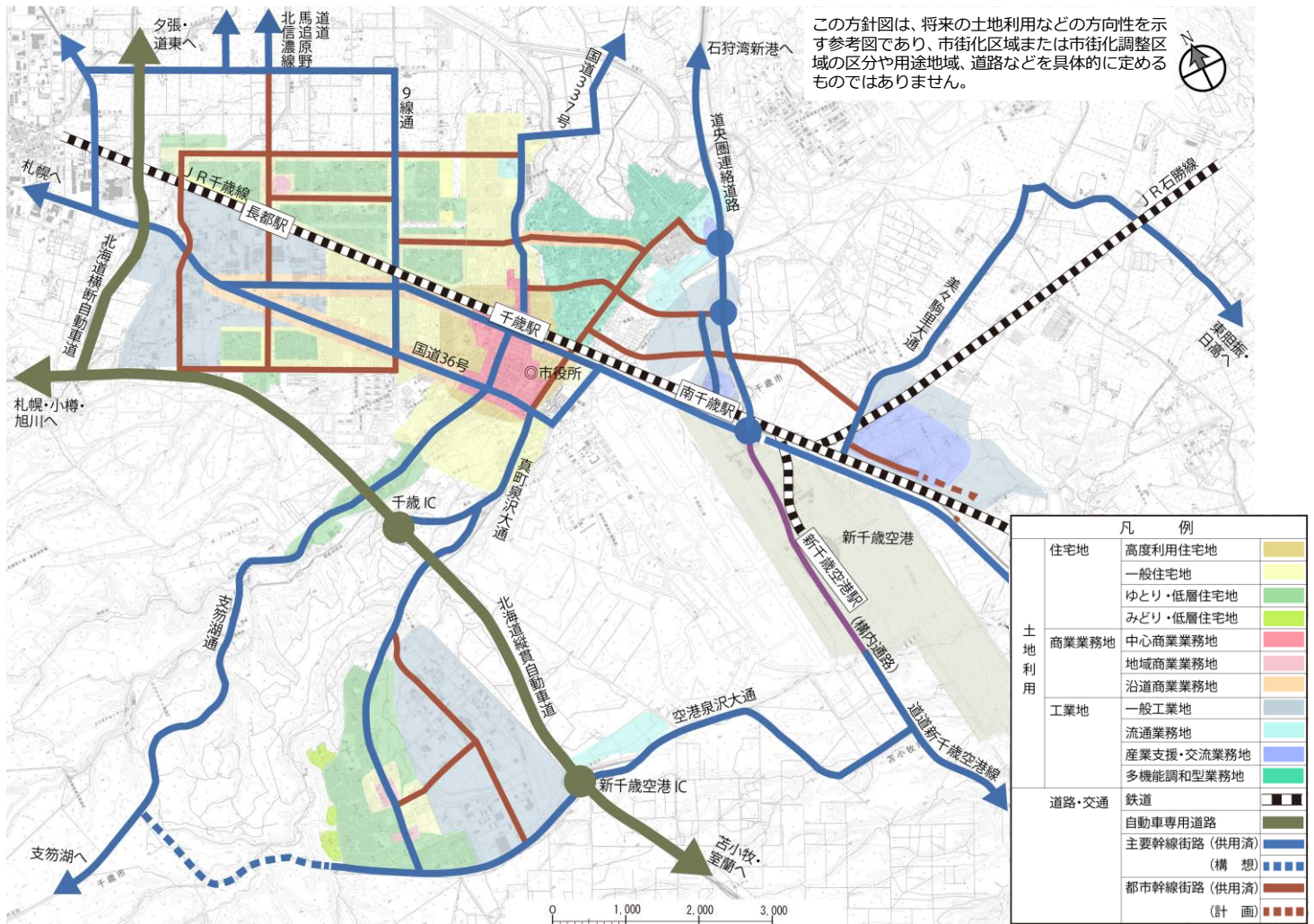
- 便利で安心して暮らせる住宅地の形成
- ゆとりと潤いのある住宅地の形成
- 住宅地の環境保全や多様化する市民ニーズへの対応

■商業系土地利用の方針

- 都市機能の集積による賑わいの創出
- 利便性・快適性に優れた身近な商業地空間の形成

■工業系土地利用の方針

- 交通利便性を生かした効率的・効果的な工業地の形成
- 居住環境などに配慮した土地利用の促進



■道路・交通の方針

- 広域的な道路・交通ネットワークの充実
- 都市内の道路・交通ネットワークの確保
- 安全・快適で使いやすい道路空間の整備

■水と緑の環境形成の方針

- 豊かな自然環境の保全と継承
- 都市環境との調和
- 誰もが親しめる公園緑地づくり

■住宅・住環境の方針

- 良好な住環境の形成
- 住み手のニーズに対応した公営住宅の整備
- 長く住み続けられる住まいづくり

■上下水道・廃棄物処理の方針

- 水道・下水道施設の適切な維持管理
- 水道・下水道事業における災害対策
- 環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した廃棄物処理

■公共・公益施設の方針

- 将来の市街地規模にあわせた適切な施設配置
- 既存施設の計画的な改修と維持管理
- 環境やユニバーサルデザインに配慮した施設整備

■防災まちづくりの方針

- 災害に強い市街地づくり
- 防災拠点や避難所・避難路などの確保
- 防災・災害に備える体制づくり

■景観まちづくりの方針

- 地域の資源となる景観の保全
- 多くの人が訪れたい魅力的な景観づくり
- 市民協働による千歳らしい景観づくり

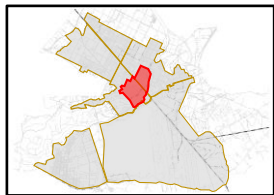
■ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針

- 市内でのにぎわいや回遊を促す多様な機能の形成
- 空港機能などを生かした効率的な物流環境の形成
- 千歳市の特性を生かした資源・人材交流の促進

地域別構想

○ 1 地区 6 地域の地域づくり方針

■ 中心市街地地区



地区づくりの目標

- 交通結節点としての機能や多様性に集積する都市機能を有効に活用した便利で安心して暮らせる地区づくり
- 集積する都市機能と千歳川の魅力を生かした多くの人が集い賑わう地区づくり

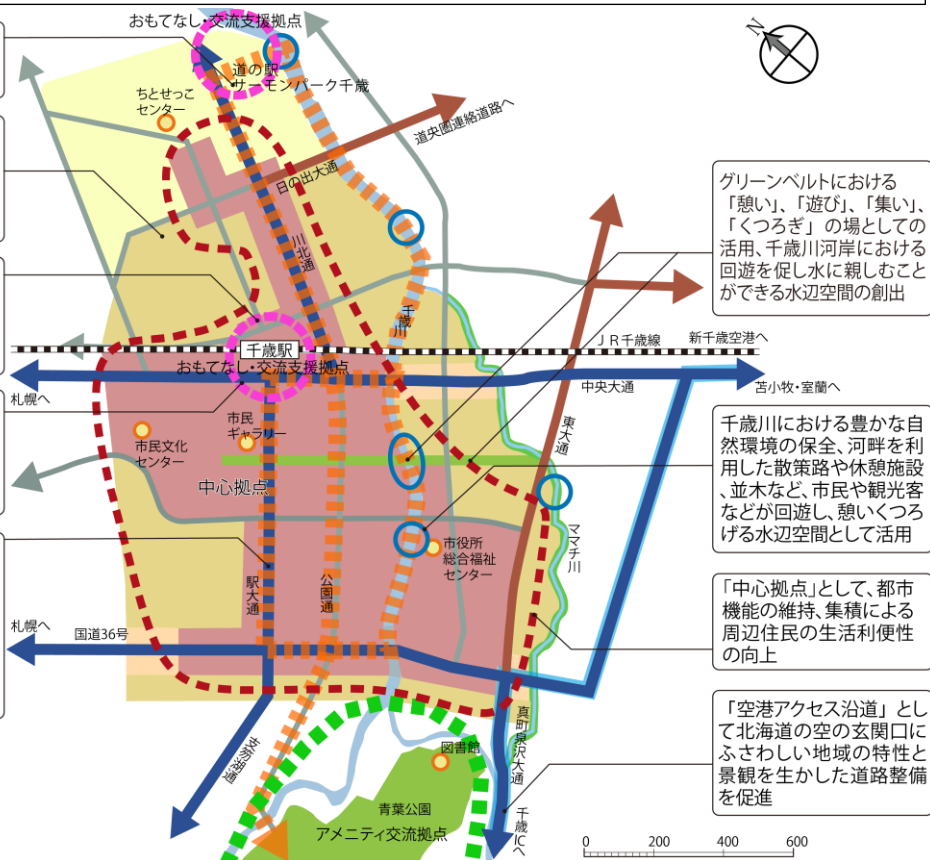
多くの市民や観光客が訪れる憩いと交流の拠点として管理運営

「高度利用住宅地」として中高層住宅を主体とし、商業施設や業務施設などを活用した利便性の高い住宅地の形成

J R千歳駅やグリーンベルト、千歳川周辺などで、居心地がよく歩きたくなるような歩行・滞留空間の形成

駅前広場のある J R千歳駅における交通結節機能の向上、各駅や空港と連携した快適で使いやすい公共交通の充実

「拠点回遊軸」として道の駅サーモンパーク千歳、J R千歳駅周辺、青葉公園などの拠点を結ぶ、安全で快適、歩いて楽しい歩行空間などを創出する回遊ネットワークの形成



グリーンベルトにおける「憩い」、「遊び」、「集い」、「くつろぎ」の場としての活用、千歳川河岸における回遊を促し水に親しむことができる水辺空間の創出

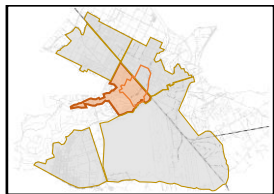
千歳川における豊かな自然環境の保全、河畔を利用した散策路や休憩施設、並木など、市民や観光客などが回遊し、憩いづける水辺空間として活用

「中心拠点」として、都市機能の維持、集積による周辺住民の生活利便性の向上

「空港アクセス沿道」として北海道の空の玄関口にふさわしい地域の特性と景観を生かした道路整備を促進

凡	例
土地利用	高度利用住宅地
	一般住宅地
	中心商業業務地
	沿道商業業務地
道路・交通	主要幹線街路
	都市幹線街路
	住区内幹線街路
	拠点回遊軸
	鉄道
	空港アクセス沿道
水と緑の環境	アメニティ軸となる河川
	緑地
	公園
公共・公益施設	主な公共・公益施設
活動拠点	中心拠点
	おもてなし・交流支援拠点
	アメニティ交流拠点
	河川の水辺空間

■ 市街地中部地域 [鉄道以南]



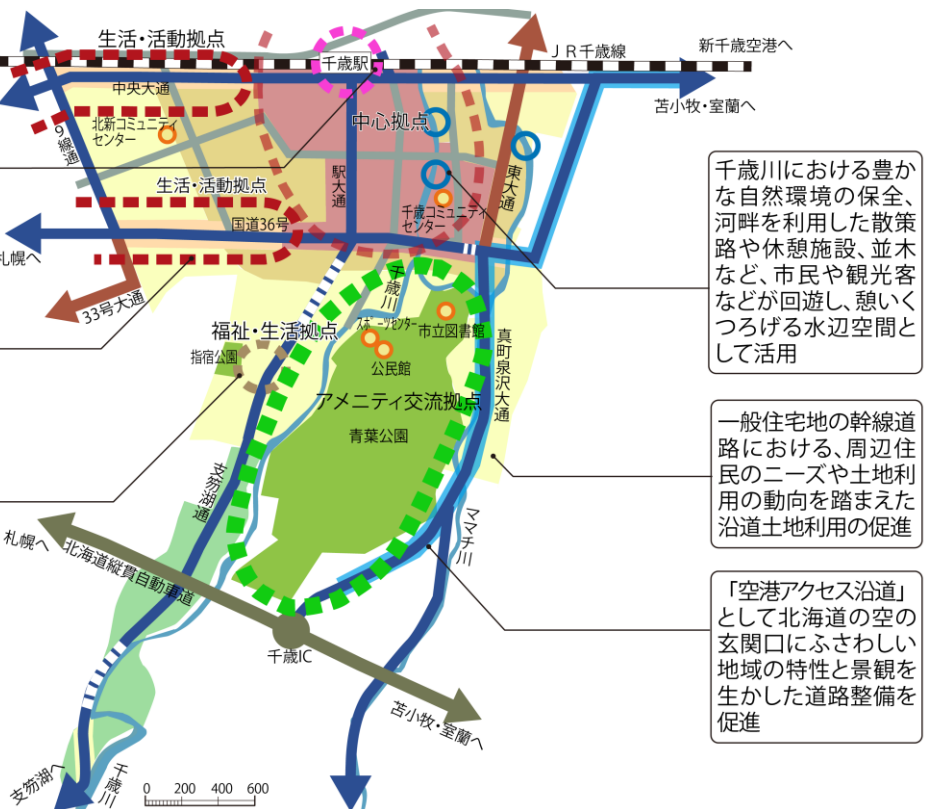
地域づくりの目標

- 利便性の高さや地域の資源を有効に活用した快適で安心して暮らせる地域づくり
- 千歳川や青葉公園などの自然環境を生かした魅力・賑わいのある地域づくり

駅前広場のある J R千歳駅における交通結節機能の向上

「生活・活動拠点」として、都市機能の維持・集積、周辺住民の生活利便性の向上

「福祉・生活拠点」における、社会福祉施設の集積・維持、コミュニティセンターの整備



千歳川における豊かな自然環境の保全、河畔を利用した散策路や休憩施設、並木など、市民や観光客などが回遊し、憩いづける水辺空間として活用

一般住宅地の幹線道路における、周辺住民のニーズや土地利用の動向を踏まえた沿道土地利用の促進

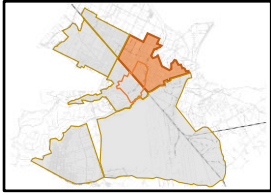
「空港アクセス沿道」として北海道の空の玄関口にふさわしい地域の特性と景観を生かした道路整備を促進

凡	例
土地利用	高度利用住宅地
	一般住宅地
	ゆとり・低層住宅地
	中心商業業務地
	沿道商業業務地
	多機能複合型業務地
	流通業務地
道路・交通	自動車専用道路
	主要幹線街路
	都市幹線街路
	住区内幹線街路
	未着手路線
	鉄道
	空港アクセス沿道
水と緑の環境	アメニティ軸となる河川
	緑地
	公園
公共・公益施設	主な公共・公益施設
活動拠点	中心拠点
	生活・活動拠点
	おもてなし・交流支援拠点
	アメニティ交流拠点
	福祉・生活拠点
	河川の水辺空間

地域別構想

○ 1 地区 6 地域の地域づくり方針

■市街地中部地域 [鉄道以北]



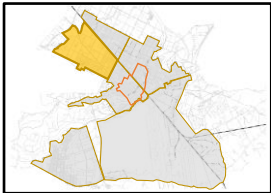
地域づくり の目標

- 利便性の高さや地域の資源を有効に活用した快適で安心して暮らせる地域づくり
- 千歳川などの自然環境や道の駅の交流機能を生かした魅力・賑わいのある地域づくり

凡	例
土地利用	高度利用住宅地 一般住宅地 ゆとり・低層住宅地 中心商業業務地 沿道商業業務地 多機能調和型業務地 流通業務地
道路・交通	自動車専用道路 主要幹線街路 都市幹線街路 住区内幹線街路 未着手路線 鉄道
水と緑の環境	空港アクセス沿道 アメニティ軸となる河川 緑地 公園
公共・公益施設	主な公共・公益施設
活動拠点	中心拠点 生活・活動拠点 おもてなし・交流支援拠点 アメニティ交流拠点 医療・生活拠点 河川の水辺空間



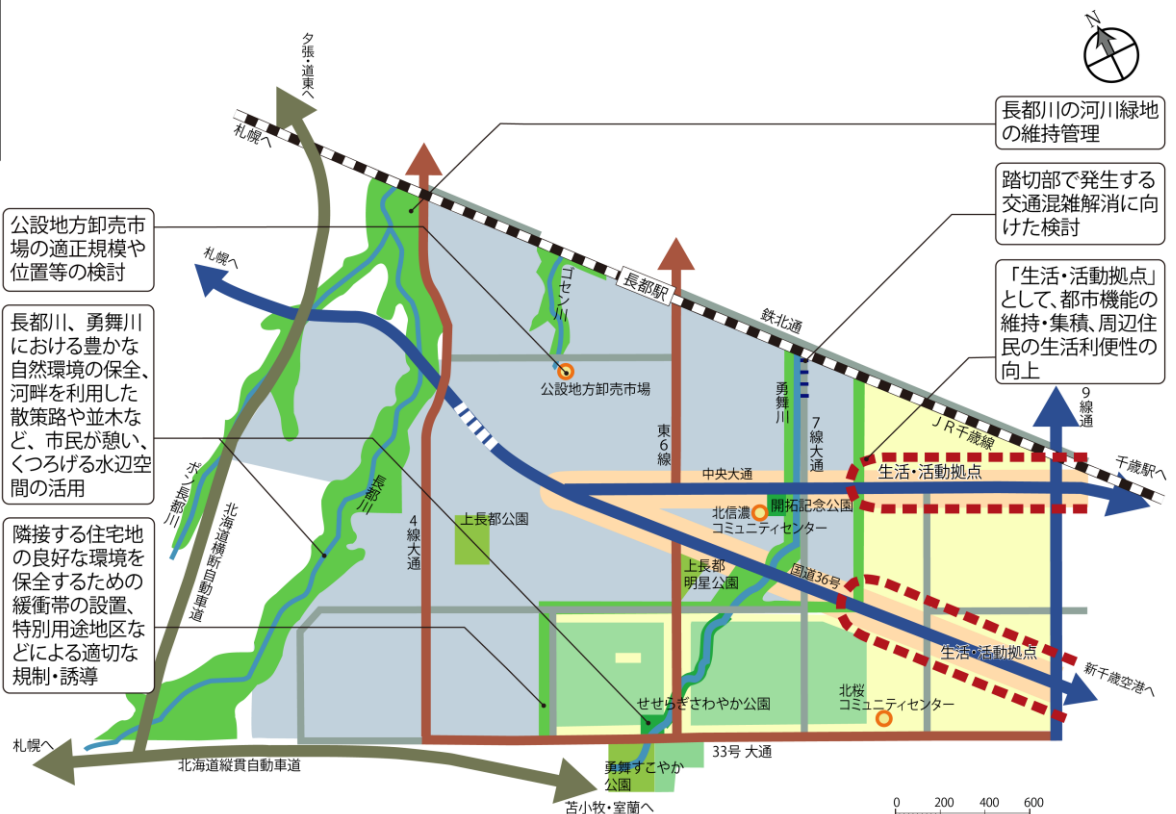
■市街地西部地域 [鉄道以南]



地域づくり の目標

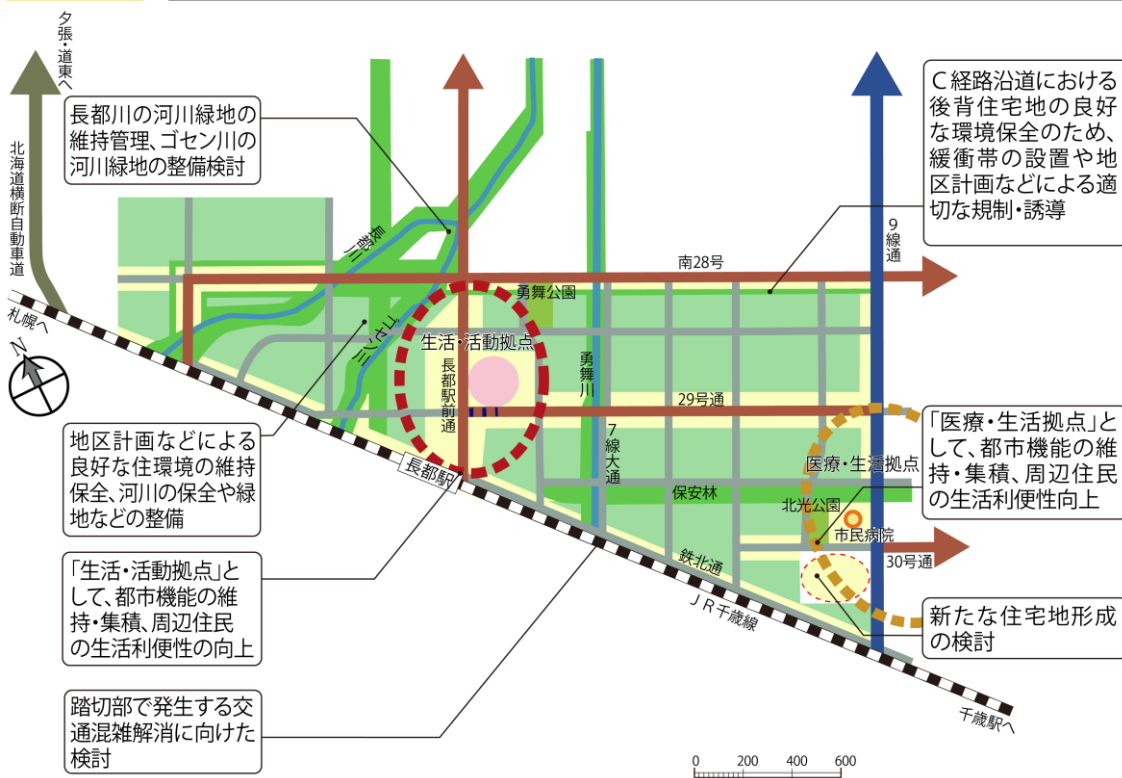
- 地域の商工業機能などと共に、住み続けられる地域づくり
- 居住機能と工業地が共存した活力ある地域づくり
- 河川などの地域資源を生かした魅力的な地域づくり

凡	例
土地利用	一般住宅地 ゆとり・低層住宅地 地域商業業務地 沿道商業業務地 一般工業地
道路・交通	自動車専用道路 主要幹線街路 都市幹線街路 住区内幹線街路 未着手路線 鉄道
水と緑の環境	アメニティ軸となる河川 緑地 公園
公共・公益施設	主な公共・公益施設
活動拠点	生活・活動拠点



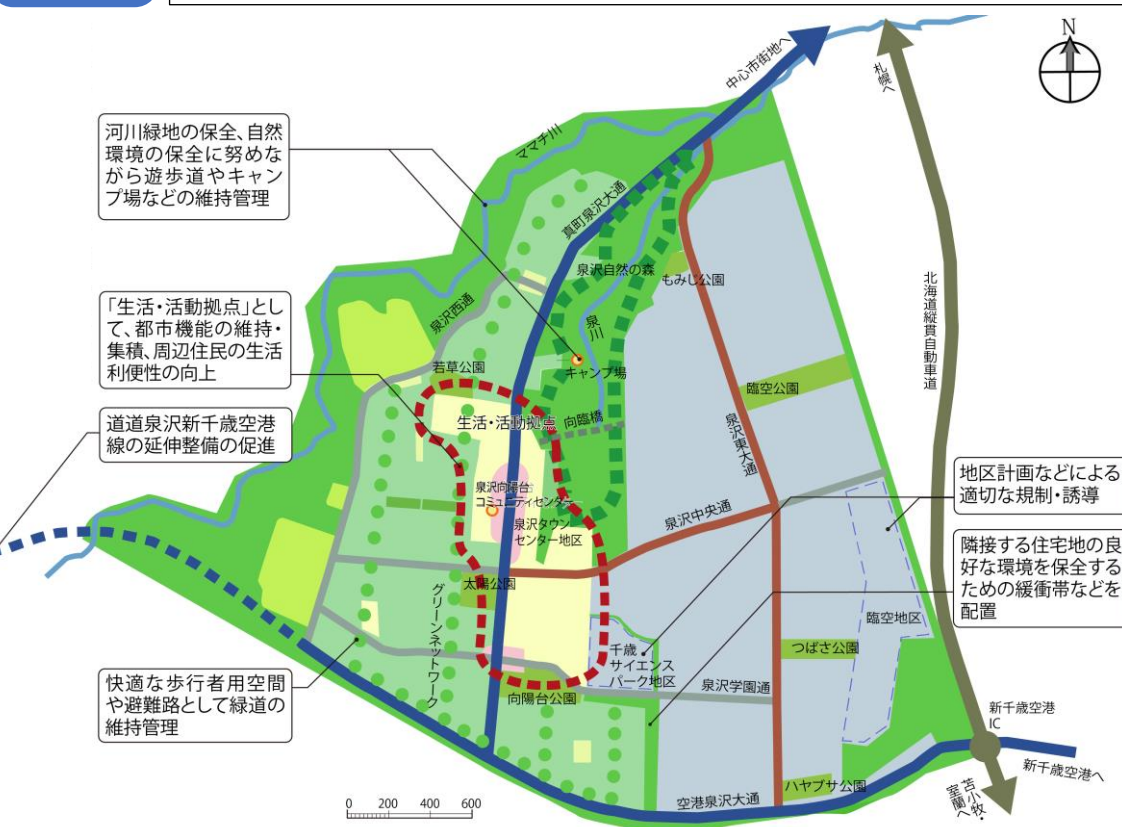
	凡	例
土地利用		一般住宅地
		ゆとり・低層住宅地
		地域商業業務地
道路・交通		自動車専用道路
		主要幹線街路
		都市幹線街路
		住区内幹線街路
		未着手路線
		鉄道
水と緑の環境		アメニティ軸となる河川
		緑地
		公園
公共・公益施設		主な公共・公益施設
活動拠点		生活・活動拠点
		医療・生活拠点

- 地域の商業・医療機能などと共に、住み続けられる地域づくり
- 河川や保安林などの地域資源を生かした魅力的な地域づくり



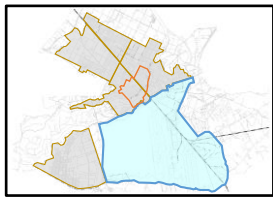
	凡	例
土地利用		一般住宅地
		ゆとり・低層住宅地
		みどり・低層住宅地
		地域商業業務地
		一般工業地
道路・交通		自動車専用道路
		主要幹線街路 (供用済)
		〃 (構 想)
		都市幹線街路
		住区内幹線街路
水と緑の環境		アメニティ軸となる河川
		緑地
		公園
		緑道
		
公共・公益施設		主な公共・公益施設
活動拠点		生活・活動拠点
		アメニティ交流拠点

- 豊かな自然環境を生かしたゆとりのある住みよい地域づくり
- 広域交通アクセスを利用した活力ある地域づくり
- 森林・河川とのふれあい空間や公園などのオープンスペースを生かした楽しみながら交流できる魅力的な地域づくり



地域別構想

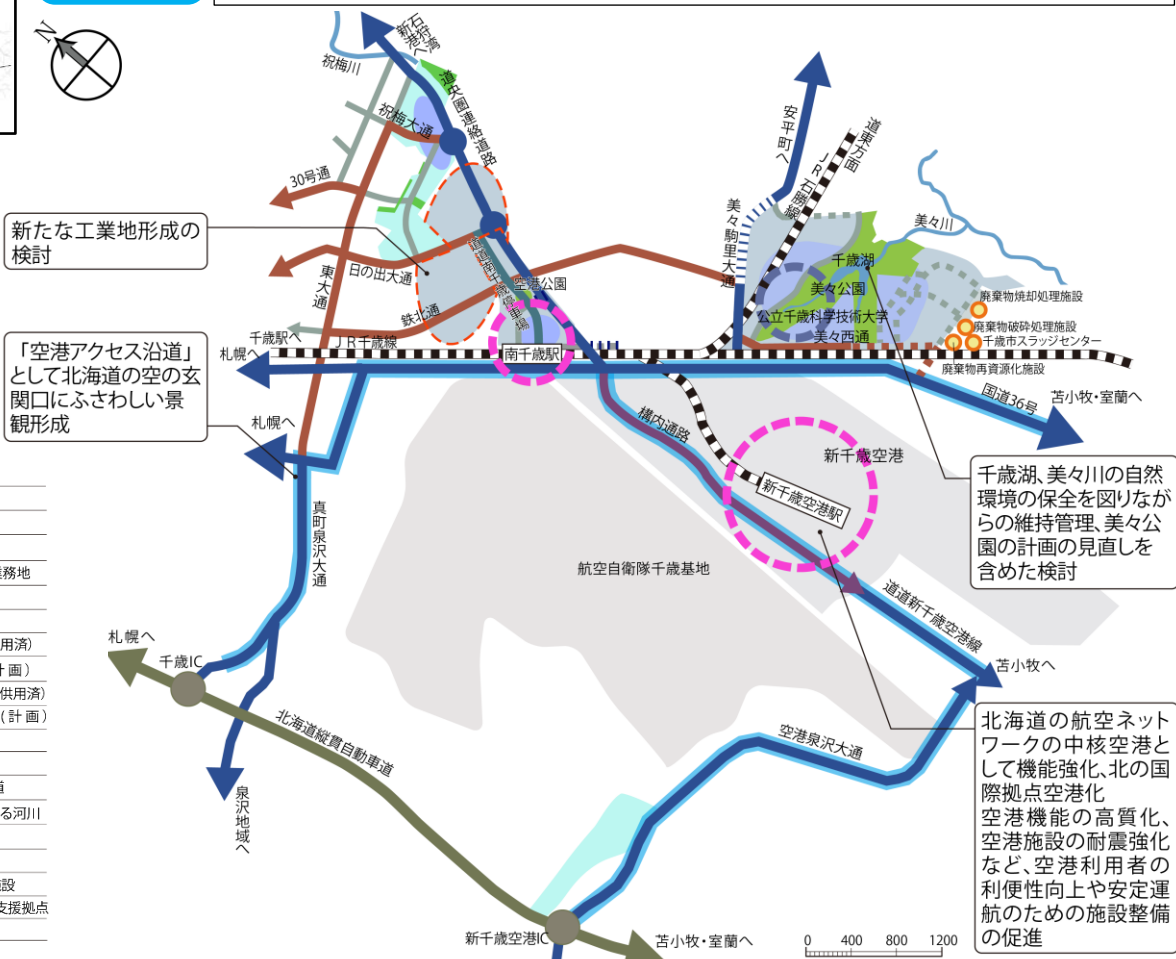
■新千歳空港周辺地域



地域づくり の目標

○ 1 地区 6 地域の地域づくり方針

- 新千歳空港など交通ネットワークを生かした産業集積と世界に羽ばたく人材を育てる地域づくり
- 人が集まり魅力と機能が結びつき、楽しく交流できる地域づくり



計画の推進

□ 各主体の役割

■ 市民・事業者に期待される役割

市民は、安心して快適な住みよいまちをつくるため、まちづくりに積極的・主体的に参加するとともに、市民相互の理解と協力により、継続的なまちづくりを行っていくことが求められます。また、事業者も市民のひとりとして市民協働によるまちづくりに取り組むことが必要です。

■ 行政の役割

行政は、市民協働によるまちづくりが円滑に進むよう市民や事業者に対して必要な情報提供や活動支援を行います。また、本計画に基づき、道路や公園など、都市施設の整備や土地利用に係る規制・誘導について、国・北海道などの関係機関と調整・連携を図りながら、総合的かつ計画的な都市づくりを展開します。

□ まちづくり参加の手立て

「まちづくりへの意識啓発」、「個別事業での取組」、「地区計画制度などの活用」、「関連計画や千歳市立地適正化計画と連携した推進」を進めていきます。

□ 計画の見直し

今後、上位計画の見直し、都市環境や社会経済情勢の変化などにより、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた場合には、本計画の見直しを適宜行うものとします。

【お問い合わせ先】

千歳市企画部まちづくり推進課

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地（本庁舎4階43番窓口）

電話：0123-24-3131（代表） FAX：0123-22-8854 Eメール：machi@city.chitose.lg.jp

【計画・策定の経緯】

計画や策定の経緯などは、千歳市のホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.chitose.lg.jp/docs/11410.html>

